

# “朝鮮高校にも差別なく高校無償化を求めるネットワーク愛知”会報



第2号  
つうしん  
通信

★「トヨリ」は朝鮮語で「どんぐり」を意味します

http://musyokanetaichi.blog.fc2.com  
kwangsin0322@gmail.com  
0562-97-1815



2011.8.30発行

## 「朝鮮高校にも差別なく無償化適用を求める7. 24集会」報告

「朝鮮高校無償化ネット愛知」事務局長 山本かほり



7.24集会（於：名古屋市千種区役所講堂 2011年7月24日 14時～17時30分）を大きなトラブルなく終えることができ、主催者としてはホッとしています。真夏の日曜日の午後なのに、参加者も約300人。開始前の会場設営の時、あまりにたくさんのイスを出してるので「こんな強気で大丈夫かな。人が来なかったら寂しいな」と実は心配していたのですが、集会が始まる頃にはほぼ満席状態。

朝鮮高校無償化排除に関心を持つ人の裾野が少しずつでも広がっていることを実感しました。

集会終了後の感想を耳にして、主催者として反省ことがあります。それは7.24集会の趣旨が参加者に明確ではなかったという点です。実は、このことは、事務局内でも何度か議論になっていました。

事務局内で集会開催が提案されたのは、無償化問題の解決に向けて提訴の検討が具体的に始まった頃です。弁護団も結成され、朝鮮高校関係者も提訴の意志を固めつつあったので、朝鮮高校無償化ネット愛知としても全面的に裁判を支えていくことを確認しました。そして可能ならば夏に訴訟決起集会を開こうということになったのですが、様々な事情からその準備は整いませんでした。では、何のために集会をするのか？今年1月に行ったような集会を再度開いても意味がないのではないか？

そんな議論を経て出した結論は、裁判の当事者にならざるを得ない朝鮮高校関係者をはじめとした、在日朝鮮人社会内部の意見や意志の調整を行う機会とすること、

そして朝鮮高校無償化ネット愛知としても朝鮮高校側の訴訟決意を全面的に支える意思表明をする場として7.24集会を開くということでした。

ですから、「訴訟決起集会」のつもりで駆けつけてくださった参加者には、頼りない集会に映ってしまったかもしれません。説明不足だったことを、お詫びいたします。

さて、上記のような趣旨で集会を開くことにはしたものの、中身はどうしようか、ずいぶん考えました。開会挨拶や経過報告、また今後の訴訟を支えて下さる弁護団紹介などは当然としても、集会のメインを何にするか？6月23日の東京集会は韓国からも支援者が駆けつけて賑やかで熱い集会になったと、また、同日の大阪集会は補助金カット問題もからんで切実なアピールが採択されたと聞いていました。では、愛知はどうするのか？通常の集会ならば、何人がが無償化実現に向けての思いを発言するのでしょうか。

しかし、今回は少し自由に思いを述べあう機会になったらと思い、パネルディスカッションを提案しました。朝高に通う現役の生徒、その保護者、先生、そして支援する日本人、それぞれの立場から等身大の朝鮮高校を語ってもらったらどうか？集会に参加する日本人はもちろん、在日朝鮮人も、実は現在の朝高の姿はあまり知らないのではないかと思ったからです。【2面へ】





【1面より】ディスカッションのための話題提供として裴明玉弁護士に基調報告をお願いしました。彼女自身の朝鮮学校経験、それを経て弁護士

となり無償化問題に取り組むようになった経緯は大変興味深いですし、学校に内在する「矛盾」と裴さんがどう折り合いをつけ、今に至るのかなどは、現在の朝鮮高校のあり方を考える上でも意味があると思ったからです。

その後のパネルディスカッション、司会を担った私の少し意地悪（？）な質問（「民族」ってそんなに大事な

ものなの？）に戸惑いながらも、自分たちの言葉で答えてくれた高3の黄君、金さんに感心！そして、かれらの発言を補完するお話をしてくれた李先生、オモニ会の許さん、そして支援者としての立場で発言してくれたUSMの高原さんに感謝します。集会終了後、フロアの朝高生が黄君に「お前、あの質問にむかついでいるだろう？」と話しかけているのを聞き、朝高生たちが自分の頭で物事を考える力を身につけていると、あらためて感心しました。

東京から駆けつけて挨拶して下さった田中宏先生にもこの場をかりてお礼を申し上げます。

（やまもとかほり 愛知県立大学准教授）

## 朝鲜高校にも差別なく高校無償化を求める7・24集会アピール

7・24集会に集まった私たちは、立場・思想の違いを超えて、朝鮮高校生に差別なく「高校無償化」が即時適用されることを求めます。

2010年4月に施行された「高校無償化法」の適用から朝鮮高校だけが排除されて、1年以上が経過してしまいました。この間、朝鮮高校の生徒・父母・教師たちと日本人が共に街頭に立ち、署名を集め、文部科学省に抗議の声を届ける活動を行ってきました。全国から寄せられた抗議の声と、専門家による検討会議の結論を受け、政府・文部科学省は不十分ながら「審査」によって支給を判断するという見解を示し、朝鮮高校への「無償化」適用に向けて動き始めました。政府・文部科学省が公表した「審査」の方針は「外交上の配慮などによって判断すべきものではなく、教育上の観点から客観的に判断すべきものである」であり、「教育上の観点から」判断する以上、朝鮮高校が「高校無償化」の適用となる上で障害となるものは何もないはずでした。

ところが、昨年11月におきた朝鮮半島における軍事衝突を理由に、まさに、「教育上の観点」以外の政治的理由によって、「審査」は不当にも停止されてしまいました。だれもが平等に保障されるべき教育を受ける権利が、またもや政治的な判断によって侵害されてしまったのです。

それは、朝鮮高校の生徒たちの心を二重に傷つける行為でした。当時3年生であった生徒たちは、「高校無償化」の適用を受けることなく、卒業を迎ってしまいました。その無念さを私たちは忘れません。年度が変りましたが、この不当な理由で停止された「審査」は即刻再開されなければなりません。そして「高校無償化」は遅って適用されなければなりません。

日本政府の朝鮮高校生たちに対する不当な仕打ち、教育を受ける権利への侵害、明白な差別を、私たちは黙って見過ごすことはできません。政府の姿勢は、地方自治体による補助金の打ち切りなど、差別を助長さえしているのです。今、勇気ある朝鮮高校の生徒たちが裁判に訴えることを決意しています。法廷において生徒たちの熱い思いが語られることでしょう。また、憲法、国際人権法、歴史、さまざまな観点から日本政府の不当性が立証されるでしょう。

しかしこの問題の本当の原告であり、また被告であるのは、日本政府の差別的な政策を支えている日本社会であり、日本人ひとりひとりです。生徒たちをたたかいの前線にさらさなければならないことを、日本社会は恥じなければなりません。ここに集まった日本人は朝鮮高校の生徒たちを守り、共にたたかうことを決意します。しかし残念ながらその力はまだまだ弱い。もっと広範囲な支援・共闘の広がりがなくて、守り抜くこと、たたかい抜くことができるでしょうか。運動の輪をさらに大きく広げていく決意をこの場で新たにします。

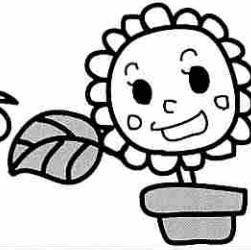
社会の関心は、東日本大震災からの復興と、原発事故のゆくえへと向いています。この危機的状況において、日本の社会と政治の闇もまたボロボロとさらけ出されています。今、私たちが求め創り出したいのは、すべての人の命が大切にされ、人権が守られ、若者が希望を持てるあたりまえの社会です。その意味で、朝鮮学校で学ぶ一人の若者の教育を受ける権利が侵害され続けていることは、震災や原発の問題に比べて決して小さい問題ではありません。私たちは胸を張って、声を大きくして主張します。朝鮮高校生に差別なく「高校無償化」を即時適用せよと。

最後の最後まで、粘り強くたたかっていきましょう。

2011年7月24日

朝鮮高校にも差別なく高校無償化を求める7・24集会 参加者一同

# 弁護団を紹介します！



朝高生への高校無償化適用をめぐっての訴訟を12人の弁護士が弁護団を結成して支えてくださることになりました。今回は弁護団から7人の弁護士を紹介します！



弁護団長

**内河惠一** 弁護士

## 訴訟準備にあたって

(うちかわよしかず) 1938年浜松生まれ。四日市公害・新幹線公害事件等に関わる。野宿労働者の生活保護行政事件、名古屋三菱・朝鮮女子勤労挺身隊事件、自衛隊イラク派兵差止事件の各弁護団長を勤める。

この度、朝鮮高校無償化問題に関して、弁護団長のご指名を受けた弁護士の内河惠一です。よろしくお願ひいたします。

私は、1998年から名古屋三菱・朝鮮女子勤労挺身隊事件の弁護団員の1人として8人のハルモニーらの代理人となり、国及び三菱重工業株式会社を相手とする損害賠償訴訟に関わり、その後の交渉の任にもあたってきました。その中で沢山の朝鮮・韓国と日本の関わりについて勉強をさせて頂き、特に韓国併合の時期から朝鮮植民地時代、更には、アジア太平洋戦争の厳しい時期を経て、戦後の朝鮮半島の分断の歴史の中で、我が国が取り返しのつかない過ちを犯してきた事実を学び、痛恨の思いを深く心に刻んできました。

今回、朝鮮高校無償化問題という形で、朝鮮高校に学ぶ若い子ども達が、日本政府の極めて不条理な政治的差別のため、就学支援金の助成が受けられない状況のまま据え置かれており、特にこの3月卒業した生徒達は、全く支援のないまま、卒業を余儀なくされてしまったことを知りました。民主党政権が朝鮮学校も各種学校（この扱い自体に違和感を感じるが）の一つとして、他の各種学校と同様、就学支援の対象校としていたにも関わらず極めて感情的な一部の勢力に加えて、昨年11月の韓国

・延坪島事件を契機に、菅首相の判断で審査手続きが急遽中断し、今に至っています。

むしろ政府の指導で申請手続きも進めていたながら、上記理由で審査を中断し、多くの子どもたちの期待を裏切り、その利益を奪ってしまったことが、果たして許されるものなのでしょうか。

植民地時代、アジア太平洋戦争時代等の過去の清算の問題は、未だ未解決の感を免れないし、北朝鮮を巡る問題も議論されています。しかし、そうした問題が残されているにも関わらず、少なくとも、日本に住み、そこでの社会的義務を果たしている在日朝鮮人の子ども達の「学び」「成長」する権利は、日本の子ども達と同様に保障されるべきであり、差別されるべき理由は全く存在しません。「ウリ ハッキヨ」という映画を見ましたが、これは韓国人の映画監督が朝鮮学校に3年間泊まり込みでその実態を映像にしたもので、そこに見る底抜けに明るい学生達や、教師と生徒のフランクな交流に大きな感動を覚えました。

訴訟においては、単純に就学支援金審査中断手続きの懈怠問題に留まることなく、この問題の根元が、実は我が国の朝鮮民族に対する偏見・差別に基づく極めて不条理・不当なものであることを指摘するとともに、1人1人の幸福追求の権利を保障する日本国憲法の精神の下、日本に生活するすべての子どもたちが平等の環境のもとで日本社会に生き、また、在日外国人がそれぞれの民族の歴史と誇りを学び、国際人として成長していくための「場」が保障されるべきことを確認し、そのためにも朝鮮学校の学生たちが就学支援金を他と差別されることなく、安心して受けられる様に、司法の判断を求める努力をしていきます。本件訴訟が、そのために大きな役割を果たしうるものと確信しています。

弁護団事務局長



ペ ミ ょん おく

**黒木美織** 弁護士

卒業生として、ウリハッキヨが与えてくれた知識、仲間、誇り・・・言葉では表現できないほどたくさんものへの感謝を胸に抱いて、少しでもご恩返しできるように頑張ります。

何よりも学生トンム達の懸命に学ぶ姿の輝きが伝わるように、そして、学びへの差別の歴史的不条理性が明らかになるように、皆の力を合わせていきましょう。



くまがい たかと  
**熊谷考人** 弁護士

朝鮮高校の生徒さんや先生方とお会いして、朝鮮高校のことを知るに従つて、これ程しっかりとした良い教育が行われている学校が、実態を理解されないまま差別されているという現状に対して、おかしいと強く思うようになりました。将来にわたって、朝鮮高校での教育が続けられるようするためにも、今は全力で闘わなければいけない時です。みんなで1つのチームとなって、子供達と学校を守るために、頑張っていきましょう！

いとう あさひたろう  
**伊藤朝日太郎** 弁護士

私は朝鮮学校の来歴も、教育内容も、実はほとんど知りませんでした（今必死で勉強中です）。ただ、朝鮮学校だけ政治的理由で差別させることは許されないとの一念で弁護団に加わりました。国対国の争いを子どもたちに及ぼすべきではありません。日米戦争の時、在米日本人、あるいは日系米市民が迫害された過去からも学ぶことはできないかと思案しています。どうぞ今後ともよろしくお願ひいたします。



なかまつ だいき  
**仲松大樹** 弁護士



弁護団加入後、朝鮮学校にお邪魔させていただき、また、映画「ウリハッキヨ」を観る機会をいただきました。その中で目にした学生の皆さん純粋な想いや、それを支える教職員や保護者の方々の一生懸命さに、このような素晴らしい「場」を差別から守らなければならないとの思いを強くしました。未熟ではありますが、皆様とともに全力を尽くしていきたいと思っています。よろしくお願ひします。

なかたに ゆうじ  
**中谷雄二** 弁護士

この問題は、差別的な社会である日本の構造を衝き、人権と言葉や文化を学ぶことの意義を深く問い合わせるもので、法の目的は、正義の実現にあります。

このような不正義を許さないために共にがんばっていきましょう。高校生・父母の皆さんの痛みと思いを裁判所に届けたいと思います。



かわづ さとし  
**川津聰** 弁護士



映画「ウリハッキヨ」を観て、朝鮮学校の存在は、そこに通う人集まる人にとって、日本の学校とは比較にならないほど大切なだと感じました。敢えて極端に言えば、学校の外で自分らしくいることが困難な在日の人々の、日本で唯一自然に自分らしくいられる場所なのだと思います。朝鮮学校を支援することは、韓国や北朝鮮の人を支援することではなく、日本では自分らしく生きづらい人々を支援することなのでしょう。こういう訴訟に参加できることを大変嬉しく思います。まだ新人ですが、精一杯やりますのでよろしくお願ひします。

オモニ会 会長  
しん ふあみ  
辛和美さん

『ウリハッキヨ』（朝鮮学校）って私達にとって何なのだろう？・・・集会に参加しながら改めてそんな事を考えました。

パネラーで参加した学生達、先生、オモニ、それぞれの言葉は『ウリハッキヨ』に通う子供たちやその親である私達にとってはごくごく当たり前の事で、日常の事。例えば〈北か南か？〉〈本名か、通名か？〉・・・常に選択に迫られます。

そんな中で自然と日本で生きていく上での当たり障りのない処世術を身につけていきます。ただ、『ウリハッキヨ』の中でだけは本来の自分、素の自分でいられる場所だったような気がします。

自國の言葉や文化、歴史を学び仲間とふれあい、ソンセンニム達の限りない情熱と愛情を一身に受けながら育つ過程で、自分たちが何者で、在日である自分たちにとって何が一番大切なかを教えてくれる唯一の場所、それが『ウリハッキヨ』なのです。

人はよく「故郷」と言う言葉を口にしますが、私達にとって「故郷」は本籍のある南でもなく、「祖国」と呼ぶ北でもない。苦しい時代にハルモニ、ハラボジ、アボジ、オモニ達が必死で守ってこられた『ウリハッキヨ』こそが、私達にとって「故郷」に代わる存在なんだと改めて思います。

だからこそハッキヨを守りたい！守らなければいけないと、理屈ではなく心の底から思うのではないでしょうか。

## 7. 24 集会に参加して…

集会に参加された方に感想を寄せていただきました。

高校無償化差別の問題が起こってから、ずっと気にかかっていましたが、集会に参加したのは初めてでした。「参加して良かった！」というのが一番の感想です。

感激の連続だったので、感想を言えばキリがありませんが、弁護士が、「この問題は朝鮮学校に対する差別であると同時に、子どもへの差別もある」とおっしゃったことがとくに印象に残りました。「子どもは、本国政府の主張を鵜呑みにする存在か？」という問いかには、日本における「教育」のあり方という問題が含まれていると思いました。つまり日本の子どもたちは教育行政において、そのような存在として扱われているということです。

だからこそ、日本政府は、教科書を統制し、「学習指導要領」を通して教育を統制し、「日の君」強制なども使って先生たちを統制する。そのようにして、日本（人）の子どもたちは、自國の歴史も知らず、社会問題にも目を向けず、ましてや「お上」を批判するなんて思いも及ばない……という「主権者」に育てられているのだと思いました。

こうした「教育」観から見れば、子どもたちは「大人=教師=政府」の言いなりになる（べき）存在としてしか考えられず、朝鮮学校は「反日分子」を育てるところ、という歪んだ見方になるのでしょうか。

しかし、後半のパネルディスカッションを通じて、朝鮮学校では、歴史と真実を知って、自分の頭で考えることを学んでいることがわかりました。李先生も金さんも黄くんも、同世代の日本人と比べたら、しっかりとした自分の考えをもっていらっしゃると感じました。

名古屋大学大学院  
法学研究科 教授  
もと ひでのり  
本秀紀さん

## 朝鮮高校にも差別なく高校無償化を求めるネットワーク愛知 会則

### 第1条（名称と所在地）

本会は『朝鮮高校に差別なく高校無償化適用を求めるネットワーク愛知』と称し、事務所を豊明市栄町南館55番地に置く。

### 第2条（目的）

「高校無償化」からの朝鮮高校排除に反対し、朝鮮高校への「高校無償化」を実現することを目的とする。

### 第3条（活動と事業）

本会は、この目的達成に向けて次のような事業と活動に取り組む。

- ①日本政府・文部科学省および関係機関、議員などへの要請
- ②署名、街頭宣伝、集会、学習会、シンポジウム、交流会等の開催
- ③本会の目的達成のための裁判支援
- ④会報の発行とブログの開設などの広報
- ⑤立場・意見の違いを乗り越えた多彩で広範なネットワークの形成
- ⑥本会の目的達成に関わる諸事業

### 第4条（会員）

本会の会員は本会の目的に賛同して加入した個人と団体であり、個人・団体にかかわらず互いに對等・平等である。

### 第5条（役員）

本会には共同代表若干名、事務局員若干名を置く。

### 第6条（事務局会議）

本会には共同代表と事務局員で構成する事務局会議を置く。

事務局会議は、前第3条記載の活動について、協議し、決定し、執行する。

### 第7条（財政）

本会の財政は会費および贊助金（カンパ）、その他の収入でもって充てる。

会費は年間一口1千円とする。

会計監査を置き、会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

### 第8条（付則）

本会の会則は2011年 4月 1日より執行される。

## 無償化ネット愛知 会員募集

ひとり年間1000円／一口から

【郵便振替払込口座】

加入者名：朝鮮高校無償化ネット愛知  
口座番号：00810-9-198143

「ととり通信」をご友人などに配布してくださる方は、必要部数を朝鮮高校無償化ネット愛知事務局までお知らせください。

～在日コリアンのこととを知っていますか？～

きんみょんす  
**金明秀さん（関西学院大学教授）講演会**

リスク社会における新たな運動課題として  
の「朝鮮学校無償化除外」問題（仮）

【とき・ところ】

2011年9月19日（月/休）18:30～20:30

ウィルあいち3階 大会議室

※地下鉄名城線「市役所」駅2番出口徒歩7分

【参加費】500円

主催：NPO法人コリアンネットあいち多文化ネット「クミヨ」  
共催：朝鮮高校無償化ネット愛知

### 朝鮮高校無償化ネット愛知事務局連絡先

〒470-1168

愛知県豊明市栄町南館55

学校法人愛知朝鮮学園内

朝鮮高校無償化ネット愛知

Tel : 0562-97-1815 Fax : 0562-97-1829

e-mail : kwangsin0322@gmail.com

OoOoOoOoOoOoOoOoOoOoOoOoOoOoOoOoOoOo  
○ 今号のTweet...  
○ 「無償化をめぐって東京をはじめ各地で提訴へ」との新聞各  
○ 社の報道に関して、悪意のないネットユーザーのコメントです  
○ ら「無知でいられる特權的立場」から間違った情報を拡散し  
○ ている現状にめまいをおぼえますが、この通信を媒介にして  
○ 身近な人に語りかけ、朝鮮学校への理解と協力のネットワー  
○ クをひろげていきましょう。（さ）  
○ OoOoOoOoOoOoOoOoOoOoOoOoOoOoOoOoOo